



The R&A  
St Andrews, Fife  
Scotland KY16 9JD

Tel: +44 (0) 1334 460000  
Fax: +44 (0) 1334 460152

www.randa.org  
www.opengolf.com

2015年5月8日

## クラブ製造業者宛

---

### スプリング効果と動的特性

ゴルフ規則の付属規則II,4cは次のように規定しています。

クラブヘッド(クラブフェースを含む)のデザイン、材質そして(あるいは)構造、また処理は:

- (i)ペンデュラムテストプロトコル(R&A テスト内規)に定められている上限を超えるスプリング効果を持ってはならない。
- (ii)独立したスプリングやスプリング特性(これらに限定されない)などのようなクラブヘッドのスプリング効果に不当に影響を与える意図、あるいは効果を有する機構や技術を組み込んではならない。
- (iii)球の動きに不当に影響を与えてはならない。

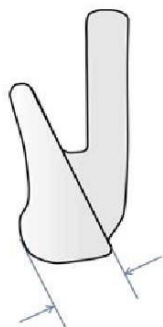
2008年5月28日にR&AとUSGAはクラブヘッドのスプリング特性の解釈の変更案に関する通知文を製造業者へ送付しました。その後、R&AとUSGAはその変更案について製造業者から多くのコメントを受け取り、さらなる分析と検討を行うことを促すことになりました。その結果、付属規則II,4c(ii)に不適合となる可能性についてさらなる分析が必要となるクラブについて、その他の規則項目の適合性評価の決定を遅滞させることなく対応するために暫定的な方法が採用されました。

それ以降、この暫定的な方法は大部分のドライバーの提出物について実質的に明確性と適時性を向上させました。しかしながら、近年になって実質的な評価や分析が必要となる提出物の数が増加したことは、適合性の決定過程での避けられない遅延をもたらしました。その結果、R&AとUSGAは付属規則II,4cへのクラブヘッドの適合性の決定の手続きの変更を提案しています。

その提案の詳細は下記の通りです。

- I. ロフト角35度以下と広告で謳われている、マーキングが施されている、あるいは測定される、かつ、クラブヘッドの厚みが1.5インチを越える(測定方法を例証している下記の図を参照)、あるいは曲率半径が30インチ以下のすべてのクラブ(パターを除く)はスプリング効果についてペンデュラムテストのみを用いて評価されます。インパクトエリア\*全域にわたる最大特性時間(CT)は239マイクロセカンド(+18マイクロセカンドの許容誤差)となります。インパクトエリア外の最大特性時間(CT)は257マイクロセカンド(+18マイクロセカンドの許容誤差)とすることが提案されています。

すべてのテストはクラブフェースのロフト角を相殺する修正ペンデュラム機器を用いて行われることとなります。



クラブヘッドの厚みの測定

---

\*ドライバー、フェアウェイウッド、そしてハイブリッドについてのインパクトエリアはクラブフェース中心を通り、**1.68 インチ (42.67 ミリメートル)** の幅を有する帯状の部分と定義されます。この測定のために、ソールとクラウンからそれぞれ**0.25 インチ (6.35 ミリメートル)** 以内のインパクトエリアの部分は除外されます。

- ロフト角 **35 度**以下と広告で謳われている、マーキングが施されている、あるいは測定される、かつ、クラブヘッドの厚みが **1.5 インチ**以下である、あるいは曲率半径が **30 インチ**を越えるクラブは修正ペンデュラム機器を用いてインパクトエリア\*\*全域にわたりスクリーニングされることとなります。**CT 値が 239 マイクロセカンド (+18 マイクロセカンドの許容誤差)** を越えていることが分かった場合、そうしたクラブは適切な速度 (通常 **133 ft/s**) でキャノンテストを用いて引き続きテストされることとなります。基準プレートよりも **0.008** を超える測定結果となったクラブは不適合と裁定されることとなります。

---

\*\*このカテゴリーのクラブのインパクトエリアはフェース処理 (例: 溝やサンドブラストなど) が施されているクラブの部分、もしくはクラブフェース中心を通り、**1.68 インチ (42.67 ミリメートル)** の幅を有する帯状の部分のどちらか大きい方と定義されます。

- ロフト角 **35 度**を超えるクラブは付属規則 **II, 4c(ii)** の要件を満たしているとみなされ、テストされることはありません。
- 提出されたクラブが付属規則 **II, 4c(ii)** の要件を満たすかどうかにかかわらず、「単純な形状」を含み、用具に関連する他のすべてのゴルフ規則は適合性の評価を行う際に引き続き考慮されることとなります。

この改訂された手続きはスプリング効果についての適合性評価基準が透明性を有し、理解可能で、再現可能であることをさらに確固としたものとするに役立ちます。また、製造業者が適合性についての裁定を時宜に即して受け取ることの支援にもなります。既存の裁定がこの提案されている評価に基づいて再考されることはありません。

この提案についてのコメントは R&A の Dr Steve Otto, The R&A, St Andrews, Fife, KY16 9JA, email: [steveotto@randa.org](mailto:steveotto@randa.org) 宛てに、**2015 年 8 月 15 日まで**に送付してください。